

報 道 資 料

平成26年 8月28日
奈良市消防局総務課
(TEL 0742-35-1199)

職員の懲戒処分等について

このことについて、下記のとおり処分等の発令をした。

記

所属・階級	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
北消防署 消防吏員	38	H26. 8. 28	減給 10分の1 2月	勤務時間中に他署 職員への暴力行為 を起こし職場を混 乱させた	地方公務員法 第29条第1項第 1号及び第3号
北消防署署長 消防吏員	58	H26. 8. 28	嚴重注意 (文書)	上記処分につい て、上司としての 管理監督責任を問 う	
北消防署副署長 消防吏員	57	H26. 8. 28	嚴重注意 (文書)	上記処分につい て、上司としての 管理監督責任を問 う	
北消防署中隊長 消防吏員	56	H26. 8. 28	訓告	上記処分につい て、上司としての 管理監督責任を問 う	
西消防署 富雄分署 消防吏員	30	H26. 8. 28	嚴重注意 (口頭)	勤務時間中に他署 職員に私用メール を送信したことが 暴力行為を発生さ せる原因となり、 職場を混乱させた	